手をつなごう　家庭　学校　地域社会

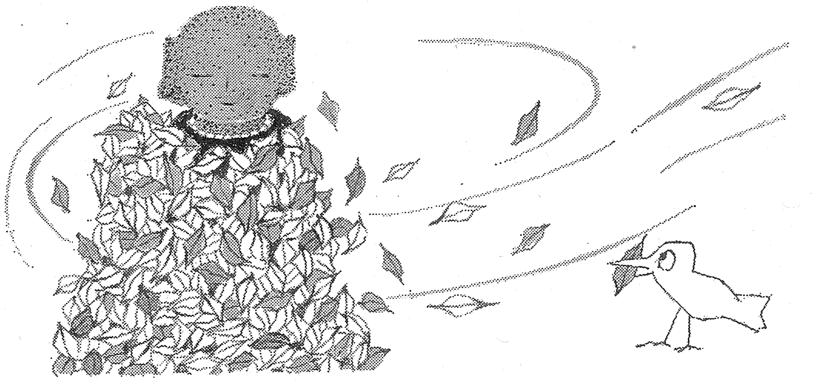

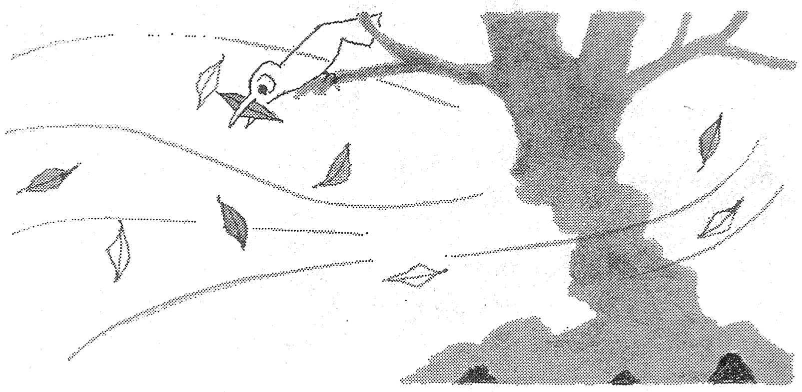

文部時報

昭和六十二年十月
第一三二九号

特集　文化財と国民生活

文化財と国民生活……宮田　登…4

◇座談会
地域社会の中の文化財……8
（出席者）大場　信邦／塩多慶四郎／島津　晴久
奈良　秀重／吉房　康幸／（司会）内田　弘保

◇論　文
郷土と歴史のふれあい……杉崎　茂樹…23
町並み保存のとりくみ
—沖縄県竹富町竹富島伝統的建造物群保存地区—……島仲　信良…29

◇随　想
仁清の壺……杉本　苑子…36

◇事例紹介
若者と文楽　—原宿文楽公演より—……平島　高文…38
中学生による笹間神楽伝承活動……大久保政夫…44

◇解　説
歴史的な町並みの保存……文化庁文化財保護部建造物課…49
「風土記の丘」及び「歴史の道」について……文化庁文化財保護部記念物課…59

◇資　料
文化財件数一覧等……文化庁文化財保護部伝統文化課…69

●文部省のまど
昭和六三年度文部省所管の概算要求　大臣官房会計課…74
昭和六三、六四年度開設予定大学申請について　高等教育局企画課…82
医学教育・歯学教育の改善に関する調査研究協力者会議が最終まとめを提出　高等教育局医学教育課…84
著作権審議会第一〇小委員会が発足　文化庁文化部著作権課…93

★教育・文化週間について　大臣官房総務課審議班…95

●文化財紹介
本法寺庭園　（加藤　充彦）

●名作シリーズ
武蔵野図　（解説　千野　香織…35）

表紙　田中　四郎／カット　赤羽根秀一

座談会

地域社会の中の文化財

s.A.

奈良　秀重氏

大場　信邦氏

内田（司会）　本日は、「地域社会の中の文化財」ということで、それぞれ各地で活躍されている方々にお集まりいただき、地域生活の中での文化財について、いろいろな角度からお話しをいただきたいと思います。

　申すまでもありませんが、文化財ということばからは、具体的な有形の文化財、例えば、社寺とか史跡とか記念物などと日常生活のかかわり方ということが、すぐイメージとして浮かぶわけですが、一方、無形文化財といいますか、芸能とか祭礼、風俗習慣も我々の生活に非常にかかわっております。そのような意味で地域に生きている伝統的な無形の文化財についても、あわせてお話しを伺いたいと思います。

出席者（敬称略・発言順）

- 大場信邦（全国重要文化財所有者連絡協議会副代表幹事）
- 奈良秀重（群馬県中之条町立歴史民俗資料館専門員）
- 塩多慶四郎（石川県立輪島漆芸技術研修所講師）
- 島津晴久（千葉県立安房博物館長）
- 吉房康幸（大阪府教育委員会文化財保護課長）

〈司会〉

- 内田弘保（文化庁文化財保護部長）

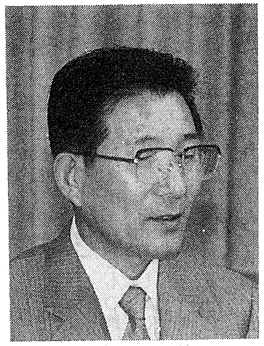

塩多慶四郎氏

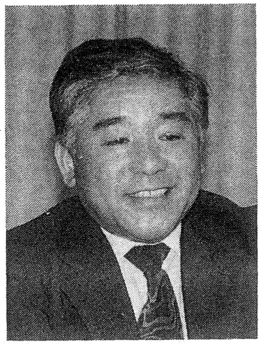

島津　晴久氏

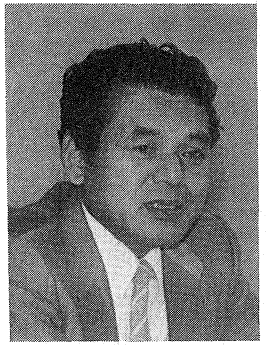

吉房　康幸氏

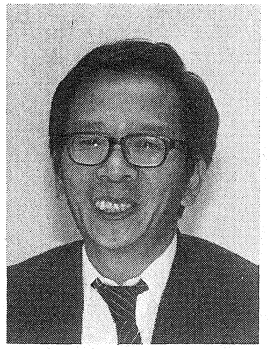

内田文化財保護部長

いずれにしても、それぞれの地域で特色を持つ文化財と日常の生活とのかかわりがあろうと思います。このようなことを中心に、お話をしていただければと思います。

　文化財について、近年再評価といいますか、見直しが行われているような気がします。一種のブームのようになっている感じもいたします。例えば、最近各地でイベントといいますか、非常に大規模な行事が行われています。しかし、そうしたイベントもやはり、伝統的な文化財を中心に繰り広げられているわけです。このような最近の文化財についての関心の高まりについて、皆さんそれぞれの立場からご発言をいただきたいと思います。

いま地域では

大場　私は、現在、財団法人大場代官屋敷保存会の理事長と、全国重要文化財所有者連絡協議会の副代表幹事を務めております。東京都は、あまりに大き過ぎるものですから、いろいろな行事はそれぞれの区が中心となってやっております。たまたま世田谷の私の家の敷地の中に、区の資料館がございまして、歴史的資料や民俗生活文化の資料を、四半期ごとに展示替を行って、広く公開しております。区では、毎月一回程度、区内を一回りするバスを出したり、徒歩による史跡見学会などを行っています。聴講した人達を拝見しますと中年以上のご婦人が大部分でございます。また、講師になるのは、小中学校を退職された校長さん経験者で、歴史が専門というような人達で、資料館に嘱託として勤務しており、それぞれご自分の専門の分野について説明してくれます。

　不思議なことに町会を中心にした婦人会とか、民謡を中心とした婦人会あるいは日赤の

婦人会の人達が、ふだんから仲がいいので、資料館へ集まってまいりまして、グループで一緒になる。そしてまた同じような趣味を持って区内を回って歩く。最近では区内だけではなく、都内を見学して歩くというような状況にまで発展しつつあります。

また、無形文化財については、おはやしがございます。そのおはやしも、後継者がいないということで、あちらこちらで長老の人たちがやってくれます。そこで、これは区のほうと私のほうと町会で相談いたしまして、PTAを動員して、小中学校の子ども達にそれを教えている地域がいくつかございます。

また、区では区の文化財、とくに建造物その他を指定して、一箇所に集めてそれを公開するというようなこともやっております。

それから、区では、区民まつりを開催しておりまして、このまつりを今年も行い、今回で一〇回目を迎えております。

以上のようなことが、私どもの地域で行われている行事ですが、何と申しましても世田谷区には八〇万の区民がおり、その中で町会の会員が五三万人程度おりますので、町会を中心にいろいろな催しが行われておるわけです。

内田　伝統的なものがもっとも衰退していると思われる東京でも、お祭りを中心にしていろいろな行事が活発になりつつあるというお話でございました。奈良さん、中之条町ではいかがでございましょうか。

奈良　私は群馬県の四万温泉、沢渡温泉を控えている中之条町におりますが、昭和四六年に町の文化財保護条例ができて、一番先に手掛けたのは、やはり、郷土芸能関係です。後継者がいない。生活と郷土芸能を守っている方達が非常に苦しくなってきた。何とかして、これを復活しようじゃないかというようなことで始めたんですけれど、地域ごとにみると大変な状態なんです。農家はだんだん少なくなる。みんな勤めに出ている。獅子頭は全部しまってしまう。古い人達は知ってるんだけども、若者に呼び掛けても集まらない。それじゃ何とかしようというので、文化財の専門委員会で相談して、まず「郷土芸能」という冊子を作ろうということになり、各地区へお祭りを中心に取材に行きました。それがきっかけになって、いま中之条町では獅子舞が一二座、神楽が一二座、それが全部復活できました。現在では、装束のない所は共同で購入するというようなことまでやっています。郷土芸能の発表会は、毎年秋の一一月の文化祭と称するお祭りの際にやっております。

それから、文化財関係については、私どもの吾妻郡に、郷土文化研究会というものがございまして、一年に一度各地区の有識者にお願いして、史跡めぐりを行います。今年は第二八回目でした。百人ぐらいで連れ歩くんです。各町村では婦人会とか、小学校、幼稚園のPTAとか、やはりご婦人が多いというのが事実です。そういう方々が、各町村の文化財を知りたいというようなことで行われているのが現状です。

古い文化財の再発見

内田　塩多さんは輪島塗の研修所にお勤めですが、伝統的な工芸についても、地元の人はもちろん全国各地から興味を持って見学にくる人が多くなっていると思うのですが。

塩多　おかげさまで輪島の研修所は文化庁

と石川県の協力で、非常に人もうらやむような運営をさせていただいております。私は物づくりですから、それ以外のことはあまり詳しくないんですが、物づくりの観点から見た場合、私の場合は漆ですわね、若い人が非常に関心を持っているということです。これはなぜかと申しますと、漆には過去に立派な文化財なり、資料があるんですけれど、最近出土した資料が何千年という古い歴史を踏まえて、現在見ても歴然としている。そういう漆の良さは、どういうふうにして生まれてくるんだろうということで、最近若い人が興味を持つようになってきました。私は研修所の生徒さんによくいうんですが、そういった出土したものは本物といいますか、漆でもまじりけのない純然たる漆でやった。そういったものが何千年経っても変わらないのだと。現在、科学が発達して技術が非常に良くなったと申しましても、そういった本物はあまりないんですね。だから、どうして本物を作るかということに対して、この時点でみんなが考え直さにゃいかんのではないだろうか。例えば、漆なんかでもよその産地のはわかりませんけど、輪島の場合は八〇%から九〇%まで

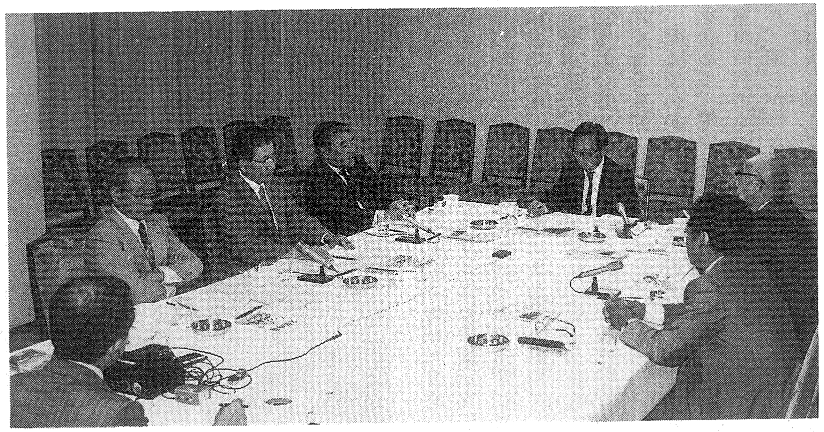

中国産のものに頼っている。いま申しました出土したものは、ほとんどが日本産でそれがいかにいいかということですね。いいものをどのようにして作るかということが、いま一番大事な時期にきている。現実には、日本で取れる漆は一%ちょっとなんですね。それはなぜかというたら、漆を取る人の苦労といいますか、その苦労に対して価値が与えられていないということです。だから取る人がいなくなる。そして高くなる。高くなれば使わんということで悪循環になっているわけです。ジャパンという漆の名称どおり、いかにして日本の伝統を残していくべきかということに、いま日夜苦慮しているような格好です。

当研修所はおかげさんで生徒には、日本産というものはこういうものである、こういうものを使えばこういう立派なものができるんだというように、大変ぜいたくなことですけど、やはり物から教わる。物から自分の身に付ける。そういった研究心を持たせるような方法で、教育をやらせてもらっています。

内田　出土品ですから、それこそ伝統の掘りおこしというにふさわしいお話ですね。

塩多　ほとんどのものが、こんなに立派な

ものがどうしてできたんだろうというものが多いんです。だから、これからその掘りおこしの時点にかかっているのではないかと思うんです。それも明治、大正の工人がおるうちに、それをやらなければいけない。昭和も一けたまではいいんですけど、もう二けたになると全然だめでしょう。こうした伝統がなくなったのでは取り返しがつかないということで、松田権六先生に輪島の地に研修所を作っていただいて、本当に感謝しております。

島津　いま塩多さんからお話がありましたが、私も昭和五五年に館山市の博物館準備室ができまして、その室長として県から派遣されました。準備室は、これから一体何をしたらいいだろうかということでございましたが、やはりその地域に残された文化財をどのように発掘して行くかということが、一つの大きな視点でございました。

その中で取り上げたのは、仏像と石造仏で、この二つの調査を心がけたのです。実は仏像等については、やはり信仰形態が変わってきていることもあり、寺も無住となった所もかなり多くて、どちらかというと粗末にされていたわけです。そういうことで、館山市という行政区域では非常に狭い地域ですが、手がけたわけでございます。私は準備室を二年預かったのですが、調査はその後もずっと続けられて、昨年まで七年間続けられた。しっ皆調査で、その七年間に一五〇か寺、一〇〇％近い寺を調査し、仏像の数は約六〇〇体にのぼります。

そこでわかったことは、指定された文化財を含めて、平安時代の仏像が一二体、鎌倉、室町時代のものが五三体もあるということが、明らかになりました。調査には地域の方々にも参加していただき、仏像の見方と仏像のあり方について、一緒に学んでいただきました。この調査を通して、仏像の価値を地域の方々に一緒に考えていただくという機会を作ったわけでございます。そして今年の七月に立派な報告書ができました。地域にある、いままで知られていないような文化財を発掘して、それに光を当てていくということも、一つの大きな仕事ではないかと思っております。

内田　いま大阪では「花と緑の万博」などのプロジェクトで開発と文化財の保存との問題があるのではないですか。

吉房　大阪は全国でも開発のピッチが一番早いんじゃないかと思います。いま、関西国際空港の建設に向けて、道路建設をはじめとして開発が進んでいます。その中で古い文化財、とりわけ埋蔵文化財がだんだんと失われていっているわけです。つい最近でも空港を埋め立てる土取り場、約一〇〇haぐらいの中から、記録でしかわからなかった南北朝時代の城郭、というより城ですね。それも大坂城やその他の近世の城ではなくて、城の原形となったような山の地形を利用した戦闘用の山城なんですが、その全容が現れた。古いもの

であり、城郭の保存状態はさほど良くなかったのですが、曲輪（くるわ）や堀切などの遺構が発見されたわけです。全国的に見ても、城の原形となるような中世の城で遺構が遺（のこ）っている所はほとんどなく、この発見はずい分注目されました。これも実は埋立て地（空港）の土と消えて行くわけなんですけれど、教育委員会として、どう対応するかということで議論になりました。土を取るために、その山をどうしても崩さなければいけません。こういう場合には、私ども文化財保護行政を預かる者として、どうすることが一番いいのか。「遺（のこ）す」ということは、事業そのものを否定することになる。しかし、保存しなければせっかく記録上でしかわからなかったものが出てきたのに、それを無くしてしまうことになる。これは余りにも惜しい。私どもが選択した道は、記録保存と、その山城の模型を作成するということでした。事業者のほうと話し合ってそう決めたわけです。これは文化財を将来へどう伝えていくかの方策の一つなんですけれども、個々のケースで一つひとつ判断して行かなければいけないわけです。

生活の変化と文化財

内田　いまお祭りの復活とか古い漆の再発見とか、あるいは仏像、遺跡の再発見というようなことを一通りお話ししていただきましたが、現在のように生活環境が激しく変わっている時代に、そういう古いものはなくなっても仕方がない、やむを得ないという風潮みたいなものも一方ではないわけではない。そういうものと現在及び将来にわたっての日本人の生活というもの、これをどう考えたらいいのでしょうか。

大場　東京都内は、戦災で焼け野原になって全くおかしくなってしまったわけです。伝統芸能を残して行こうとすると、中央、千代田とか港あたりは、もうほとんど住民がいないんですね。ですから、小学校がどんどん廃校になってしまうような状態ですから、子どももいなければお祭りもできない。例えば、神田明神のお祭りでも、もうじきおみこしをかつぐ住民がいなくなってしまうと言われています。浅草の三社祭なんかでも、そういう傾向が出ております。また、大阪あたりでも同じような傾向ではないかと思います。

また、私のほう（世田谷）へまいりますと、今度は住民が多過ぎてどうにもならない。もともとの住民じゃなくて、みんなサラリーマンの転勤族が人口の半分以上になってしまった。お祭りを行いますと、見物人ばかりが増えちゃって、おみこしをかつぐ人がいないんですね。おみこしをかつぐ人なんか、好きなのは都内中あちこちのお祭りを回って歩いてかついでいる、というような人もいるわけです。大都会においては、もうどうにもならな

くなりつつあるという傾向になっているのだろうという感じがいたします。しかし、我々としては何とかしなければいけないという気持ちがございます。

島津　私どもの博物館の近くに千倉町という町がございまして、そこに白間津祭りという伝統的な祭りがあるわけですが、オリンピックと同じように四年に一度という非常に長いサイクルの中で行われているお祭りですが、やはり、家庭の状況が変わってきているわけですね。昔ほど家族構成が多くないということもありますし、どうしても若い方々は外へ働きに出るということもあって、お祭りになっても人が非常に少ない。そこで都会に出ている方々に、町長とその地区の区長、青年会長の連名で、その時期だけは帰ってきていただくということで、お祭りを守っている状況です。

子どもたちと文化財

内田　伝承的な行事が衰退して、とくに子どもにまつわる行事は、都会では無くなってきている。恐らく農村部でも同じだろうと思います。核家族の時代あるいは住宅などの影響、それに自然環境の変化があると思うんです。子どもに伝承的なもの、あるいは自然の環境に親しませるというような試みがいくつかなされていると思うんですが、何かいい工夫はありませんか。

大場　生活者人口の減少とか指定文化財が無人になっているとか、また古い生活用具を全然使わなくなってしまったということで、伝統技術が消滅しかかっている。同時に郷土意識がどんどん低下している。

最近になって区の資料館のほうで、民俗文化というんですか、昔の農機具その他、みんな使わなくなったものをどんどん寄付してくれる。それが山とたまってしまった。どうにもならなくなって倉庫にしまいっぱなしなんですが、区の教育長と相談して、これを学校に持って行くことにしました。最近は、児童、生徒が少なくなったものですから、空き教室ができている。そこへ農機具その他を持って行って、学校の先生に展示してもらおうじゃないか。そして教育の一環として、昔の人はこういうことをやっていたんだということを、先生方に教えてもらおうじゃないかというので、社会教育と学校教育とが手を結ぶ形で計画を、いまスタートさせる準備中でございます。

それから、先ほどの区民まつりのことですが、どうも東京に住んでおりますと、みんな夏休みなどには子ども達が、「くにへ帰る、くにへ帰る」というので、取り残された子ども達が非常に寂しがる雰囲気がございます。それで区と私どもと相談いたしまして、たまたま馬事公苑がございますので、この公苑を活用させていただいて、お祭りをやっているのです。これには、役所、会社等が援助してくれるほか、民間からも資金を集めてやっております。つまり、八〇万の区民のうち四〇万人ぐらいは「くに」を持っておりますが、残りの四〇万人には「くに」がなく、世田谷が「くに」だという住民でございます。そこで我々は、こうした住民の子どもたちのために、お祭りをやっているのです。

島津　いま全国の博物館では、子どものためにいろいろな催しをやっていると思います。私どもの館は、どちらかというと民俗系の博物館で、とくに漁具がたくさんございま

す。そんな関係で漁網の作り方、網針といいまして竹で針を作るわけですが、その網針の作り方と網の編み方を子どもに教えております。みんな大変喜んでやっています。また、模型の漁船を作らせる。それから、凧作りと綱結びですね。海の上では非常に結びの文化が発達しているわけですが、そういうものを子ども達に習得してもらう。それは実際の生活の中でも活用できるわけでございます。こうしたことを積極的にやっております。

奈良　私のほうでは、白久保のお茶講というものがございます。闘茶の記録形式をすっかり残しているのは、全国でここの一か所だけなんです。やはり、昔は毎年毎年、交代でやっていたんですけれど、それができない状態になってきた。そこで県の文化財保護課のご指導を得て、お茶講の家というものを、地域の要望で造っていただきました。最近までは年に二回やったんですけれど、とても二回はできないというので、現在、二月二四日に一度だけ行っているんです。お茶講の家を造ることによって、日本に一か所しかないお茶講を、まず皆さんに知ってもらおうということで、現在公開をしております。そしてまず地元からということで、地元の小学校、中学校の生徒に体験させて、お茶講の素晴らしさを教えています。現在、お茶をやっておられるグループの方が、非常に興味を持ちまして、京都のほうからもグループで五〇人ぐらいくるといったような状態です。

塩多　輪島の場合は、小学校の教科書の中に繰り入れてもらって、小学校の生徒自体が地元産業に対してプライドを持っております。例えば、卒業記念に輪島の沈金を小さなパネルにして、それをつなぎ合わせて、一つの大きな壁面にする。そういうものを学校に残しておりますね。いかに若い世代に伝統の素晴らしさというものを植え付けるかということが、これから大事な課題ではないかと、私は考えるんです。

美しい町並みを

内田　ご存じのように文化庁は伝統的建造物群を選定して、古い由緒ある町並みを保存しようとしておりますが、近代的な建物とか道路とか、そのようなものと伝統的な町というものの調和、保存についてお話をお聞きしたいと思います。

吉房　大阪の富田林市に寺内町がございます。ここは古い町並みを今日になお伝えている地域として、かなり有名なんですけれども、戦後、それぞれの家の方が手を加えて、新しい生活様式に合うような建材を使って改造したために、昔の姿を変えてしまったわけです。遅ればせながら、地元では何とかこの建造物群を将来に伝えたいという動きが出てまいりました。もしこれがうまく行きますと、日本でも代表的な江戸時代の町家の町並

みが残るんじゃないかという期待を持っているんです。

島津　今年、沖縄の竹富島へまいりました。あそこの方々は皆さん大変熱心ですね。実際私どもも拝見しましてびっくりしたんですが、大変素晴らしいことだと思っております。

千葉県では、佐原などに、そういう町家の残っている所があります。また、千葉県には、「房総のむら」構想がございまして、江戸時代の町並みそのものの保存ではないのですが、印旛郡の栄町に、古い建物を移築または復元し、そこでいろいろなイベントを行い、また体験学習をしていただくということを行っています。大変人気があるというように聞いております。

内田　そのようなモデル的な町並みの保存もさることながら、もう少し広い意味で町を美しくしようとか、きれいにしようというような機運も各地でかなりあるようですが、現状ではまだ秩序がない非常に雑然とした都市が、全国いたる所に同じようなパターンで出現しているという感じがします。どうでしょうか。伝統的な目で見ると、どうも日本の近代都市には、美的なものが非常に欠如しているような気がするんですが。

塩多　最近になって輪島あたりでは、俗にいう輪島の塗師屋、いまでいう漆器屋の建物の建て方ですね、一回壊されたといいますか、現代の新しい建て方に変えたんですが、最近また昔の名残りがいいんじゃないか、ということで復活してきてます。といって昔のままではなくて、現代の色彩とかデザインとかを取り入れて、昔の塗師屋風の家の造り方、これは表面の通りのほうだけで、中まではやらんですけど。入り口のほうを古典といいますか、やっておる仕事自体がそういった仕事だもんだから、鉄筋の建物から漆器が生まれてくるというのは、どうもなじまんじゃないか。昔の輪島の造りは寝殿造りのような家の形に入口がなっているわけですね。あれはやはり北陸独特の雪が屋根から落ちる状況によって、絶対玄関のほうへ屋根の勾配を向けないで、横へ落ちるようにする。そういうことで家の両サイドにうだつを付けてみたりね。最近、「なんでああいうものを付けるんや」と聞かれることがあるんです。昔は袖うだつというものを付けて、ずっとあったんです。そういうものはもう古くさいとかなんとかで、みんな壊してしまったんですけど、一部の古い酒屋さんとか、そういった所にございます。原点に帰るというか、やっぱり昔が恋しい、と。さっきは東京の人には郷里がないというお話されましたが、地方には地方の特色のあるものが必要ではないかと思いますし、地方の特色というものが、これからは大いに生かされて行くんじゃないかと考えております。

吉房　先ほどから、広い意味での町並みのお話がございました。それで思い出したんですが、一〇年ばかり前に私は大阪府の駐在員としてオランダに三年間住んでいたんです。オランダは、例えばアムステルダムの街などですと、高さとか形、れんがの色まで、多分、規制を加えているんだと思うんですけど、いつまで経っても昔の面影をそのままとどめています。これは広い意味で、街全体が文化財のような感じがするわけです。私はロッテルダムに住んでいたんですけど、これは第二次大戦で破壊された街です。ところが戦後建てられた建物は、れんが色で大体統一されていて、ちぐはぐな感じがないわけです。それに比べて日本の、とくに大阪の場合は、大阪市の周辺部に、いわゆる文化住宅や小さな建売りの住宅が数多く建てられている。規模はともかく土地区画に計画性がなく、車の入れない袋小路であったり、屋根瓦なども青や緑などがまじり合っていて統一性がない。どうしてこれほどの違いが出てくるのか。そこには法的な規制の問題もあるでしょうが、やはり国民の意識の問題じゃないかという気がいたします。

私がいま住んでいるのは大阪の南部、堺市に大阪府が造成した、泉北ニュータウンです。私どもの地域では建築協定を結んでいて、それを守らない場合は自治会が勧告する。例えば、区画を二つ三つに割ったり、そこにマンションが建ったり、商売のために店舗がいきなりできるというようなことはない。当初の住環境が守られるわけです。こういう意識が、もっと広く日本の国民の間に生まれてこないかなという気がします。

内田　ヨーロッパに行ってみると、街がそれぞれ特色を持ち、歴史的なものを十分に生かしながら、非常に美しく整備されているのがわかる。これは持論でございますが、日本とどこが違うのかというと、まず電柱がないんですね。電線はみんな地下に埋めてある。それから、赤い色彩がない。赤の氾濫というのは街を一番汚す。この二つが無ければ、日本の街もかなりきれいになると思うんです。街は、そこに住む方々の共通した意識的活動によってだんだんときれいになる。日本の街も良くなってきつつありますけれど、街を守ろうとする気持ちが、逆に希薄になってきたのではないかという気がします。世田谷などはいかがでしょうか。

大場　もう目茶苦茶ですね。（笑い）私どもも嘆いているんです。これは大阪でも同じだと思うんですが、地価の無茶苦茶な高騰が一つの大きな原因だと思います。もう一つは、何といってもかなり広い面積に一戸建てで、大正時代に住んだ人達が子どもさん達に細かく分割してしまった。それをいたしませんと相続税がかかってしまって動きがとれない。政府のほうで、そのようなことをきちっとしていただかなければ、どうにもならない問題でございます。

伝統技術と後継者

島津　伝統技術と申しますか、要するに無形文化財に指定されている方が、地方にはいるわけでございますけれど、そういう方々が素晴らしい技術を持っているにもかかわらず、後継者がいない。県の文化財に指定されているような方々でも後継者難が見られる。とくに日本刀鍛錬で県の指定になっている方にも、素晴らしい技術を持っていらっしゃるんですが、後継者がいない。また、綴錦織のこれも県の指定になっている方がいらっしゃ

るんですが、やはり後継者がいない。我々は一方で文化財を尊び、大いにそういった意味での活用方を図ろうとしているわけですが、後継者がいないということは、私ども近くにおりまして、大変困ったものだなあと思っているわけでございます。

塩多　輪島塗の場合は、おかげさまでいまでは外国から研修生がくる時代になっています。西ドイツとかハワイなどからもおいでになる。ただ、残念なことに全然キャリアがない。結局、素人さんで興味があるというんで、受け入れ側ではうれしい悲鳴だけど、なかなか大変なんですね。というて、やっぱり、そういった大事な伝統技術を世界に広めて行く。日本の漆というものはこうである、ということをわかっていただくだけでもいいんじゃないかという寛大な気持ちで指導しています。それから、国内からも北海道から沖縄まで、日本全国、希望者が多いんです。漆というのは、皆さん関心を持っておられるんやなあ、と思います。

ところが入ってみえると、いやあ、何とも難しいもんやということに尽きるんです。短い期間で、そんなに全部修得しようなんて欲

なことをいわずに、広く浅くわかっていただく。それを持ち帰り、自分でいろいろやってもらう。そういうようなことで、後継者は漆関係は十分あるんですけど、いま一番輪島の悩みの種、これは恐らく全国的だと思うんですが、木地屋さんですね。木工です。いくら塗師がおったって、木地屋さんがいなくなったんじゃ大変なことになるんですね。木地屋さんが生活できる方法を考えなければいけない。そして、何とかして一人でも二人でも増やして行く。現在は親子の方々がやっておいでで、新しい人はおらんのでね。なぜかというと、非常に手間暇がかかって結局メリットが薄い。苦労して汗流して、あまり恵まれんというのは、なかなか入りたがらんのです。

研修所も昭和四二年から始まって、ちょうどいま二〇年になるんですね。卒業生が二〇〇名、現在の在学生が五四名。来春には一応二〇〇人を突破するわけです。だけど、漆を続けるうちでは一割程度が脱落する。他は全てそういったものに関連した生活をしておいでる。やっぱり、国なり県なり、そういった公共といいますか、そういうあたりで何かを作って、そのような養成をしていただけるとありがたい。

輪島の場合は、重要無形文化財輪島塗技術保存会という、国からいただいた名前の会がございます。何かの形で指定された場合には、やはりその人間がプライドといいますか、何かそういうものを持って残って行くんじゃないかと思うんですね。やはり、日本の大事な文化財というものは永久に残して行くべきだし、昭和年代に無くなったんじゃ困るんです。それを私はいつも生徒に言うんです。昭和年代にいままで伝わったものが無くなった

場合には、お前達の一生の恥だぞ、と。その恥をかかんように、ここが頑張って欲しいというようなことはいうとるんです。

吉房　大阪は文楽なんですけど、文楽の後継者がなかなか出てこない。これは比較的よく知られてますけども、文楽を支えてるもの——太棹の製作だとか三味線の皮の張り替えですね。これは文化庁の補助をいただきながら、大阪府と合わせて年間八三万円の補助を出しているんですけれど、その三味線の皮張りの方が亡くなったんです。お弟子さんが一人いますが、そのお弟子さんは一〇か二〇ぐらい張って、やっと一つ使えるか、使えないか。それぐらい難しい。文楽をおやりになっている方々のお話を聞きますと、いま使っているものもだんだん傷みますから、駄目になったら、もういままでの音が出せない。これは大変な問題です。せっかく一人いる後継者ですけれど、皮張りと八三万円の補助だけでは、とても生活できない。大変頭を痛めている問題なんです。

さまざまな試み

島津　地域活動に関する博物館、資料館等の活動でございますが、私どもは地域の博物館でございまして、安房地方という一つの狭い地方を預かっているわけでございます。先程、仏像の調査のことを申し上げましたが、そのほかにも地域にはそれぞれ埋もれた文化財があるわけでございます。そうしたものをいくつかテーマ別にくくりまして展覧会を組むわけでございます。そういたしますと、地域の方々が大変興味を持って、改めて文化財に対する見方が強まってまいります。そうしたことをできるだけ今後も続けて行かなければならないと思います。成功している例として、例えば、彫刻家——宮彫師と申しますか、江戸時代の埋れた芸術家といいますか、地方ではそれぞれ職人芸としてやってる方々がいるわけでございますけども、そうした作品をシリーズ別に取り上げますと、次から次へと新しく作品が出てまいるわけでございます。こういう展覧会を通して、埋れた人々の実績が明らかになってきました。

また、千葉県の場合は、県立博物館が五館ございまして、県内各地域に分散してるわけでございますので、このネットワークを通して巡回展をやっております。ですから、千葉県民の大多数の方は、自分の地域の博物館で同じ企画をご覧いただけることになっています。

奈良　私はことしから文化財保存指導委員としてパトロールをやってくれというので、月に二日程やってるんです。私どもの地域では教育委員会そのものの職員の数が少ないものですから、なかなか天然記念物などの管理にまで手がまわらないようなことがあります。

この間も群馬県指定の全国で二位という「さいかち」の木があるんですけど、それに虫がいっぱい付きましたので、教育委員会に連絡を取りましたが、忙しくて、すぐには対応できないというので朝早く係の者と私と二人で消毒したというようなこともありました。そういったようなことで、私のパトロールによって発見して、初めて教育委員会が知るといったようなことがあります。これから

はそういう情報を私の所なり教育委員会へ提供してくれるような体制を整えようと考えております。

吉房　伝統芸能をはじめとする無形文化財の後継者の問題なんですけれど、国なり府県あるいは市町村の指定によって、どのように保存されているかということで、ちょっと実例を申し上げたいと思うんです。国の「選択」を受けた無形の文化財に、堺市の桜井神社に伝わる上神谷の「こおどり」がありますけれども、これは地域ぐるみで年一回の行事――依頼されてあちらこちらへ出演はしておりますけれど――のために、小さい子どものころから、組織の中に組み入れられて継承しております。それから、大阪府で「選択」しているものに貝塚市の貝塚東盆踊りがあります。これも年に一回の盆踊りのために小さい子どもの時から教えられて継承されています。

「指定」という行為によって、伝統芸能が立派に若い世代に受け継がれているということがしばしばあるわけです。ですから、指定制度というものは、もっともっと活用し、拡充すべきではないかと考えます。

島津　私が最初に申し上げました白間津祭り、ささら踊りというのが国の記録選択を受けているわけですが、それには大変誇りを持っており、そういう点では励みになり、努力してやっております。

内田　指定によって保存も、その公開、活用の面も格段に改善されるということが、確かにありますね。

地域文化の将来

内田　では、時間もなくなってきましたが、このような現状を踏まえて、将来、地域の伝統文化を、どうやって活性化して行くか。また、地域の伝統文化をどうやって広く国民に知らせるか。ほかの地域の人の参加とか協力を求めるか。そういう点について、いかがでございましょうか。

吉房　祭りなら祭りに地域の人々が、どれだけ関心を持ってかかわっていくかということが大切です。大阪の岸和田市に岸和田のだんじりという（昔はけんか祭りといわれたという）大変勇壮な祭りがあります。これは町内、町内が対抗意識を持ってだんじり（地車）を引くわけです。そして、その時は学校は休みなんです。学校を開いても、学校の生徒がこないから休みになるんです。（笑い）とにかく、岸和田で製作されたカレンダーは、祭りの三日間が、休日の印である赤の字でつぶされているんです。ここまできますと本当に活気あふれる街になるわけです。

一方大阪市内では、日本三大祭りの一つである「天神祭り」があります。ここでは、地域の人々が都心の人口減少にもめげず頑張っているんです。企業参加の多い船渡御や公募

のギャルみこしなど、多様で広範な参加があり、それは日本三大祭りの規模として大変結構なんですが、住民の間から湧き起こってくるような祭りとはいえない、という人もあります。それは、演ずるものと観るものとの間の共感が希薄なことからくるものだと思います。住民の一人ひとりが強い関心を持って参画していくことが大切なんで、これは祭りだけではなく、いろいろなことについていえると思うんです。

大場　この間、ある中学校のPTAのアンケート調査を見せてもらったんですが、日本人も捨てたもんじゃないなという感じがしたんです。お正月の行事をどうしても継承して行きたいというお母さん方が――中学生のお母さんですから、四〇前後だろうと思うんですけど――九三%あるんですね。それから、お彼岸の行事をやって行きたいというような人が、まだ八〇%以上もいるんです。ですから、日本の国民の若い人でも、宗教といいますか、神様、仏様に対する関心は深い、意外だなという感じを私は持っております。ですから、私どもからみたら孫、お母さん方にとっては子どもの時代がどうなって行くか。

この間、学校のPTAから、地域と密着したい、それに対して方法があるでしょうかということで、私に相談にまいったわけです。

来られた方々は地域とPTAとがかかわりたいという熱意に燃えてるということだけは事実だったんです。それで、私は教育長とも相談して、学校教育と社会教育とが手を結んでいただきたい、そして町内とPTAと手を結んで、孫の教育というか、日本の伝統をどうやって伝えるかということを、もう一ぺん改めて検討し直そうということになりました。

私の考えでは、いまはPTAと学校と地域の三つが、バラバラなんですね。この三つをどうやったらば、結ばせることができるかということが、これからの日本人としての一番大切なとこじゃないかなということを痛感しております。最近の臨教審の答申にも、地域と小中学校を結べという問題もあったものですから、これを末端のわれわれの組織として実践をしてみたいというふうに考えております。

奈良　私のほうでは、先程申しましたお茶講という素晴らしい行事がありまして、指導を受けてお茶講の家まで造ったわけですけど、このお茶講を核にして、いま上州歴史村という一つの構想を作って、その実現をめざしています。

これは、中之条町付近の町村にも呼びかけて、伝統建築物を移築し、その建物の中で年中行事をやろう、体験してもらおう、という計画です。町の総合計画の中に組み込まれて、今年度から動き出しました。また、四万、沢渡温泉との連携ということで、文化財を生かした活性化を図ろうという考えも出ています。

塩多　国際交流のことですが、五六年でしたか、研修所に、中国からわざわざ漆器を視察にきました。四名の方々でしたが、輪島で二〇日間みっちり、心髄までだされて勉強されて行きました。五七年には、今度は中国から招待があり、私ら四名が二一日間、北京から揚州、上海、南京、福州と回って、各漆器工場を見てまいりました。日本の漆芸というものは、やはり、自負していいんじゃないかという印象をもって帰ってまいりました。ただ、あのばく大な人数と規模といいますか、一つの工場にしても、三五〇〇～三六〇

○人の工員がおるわけで、日本中全部集めても、とてもそれだけいないんですけど、そういった人達が一丸となってやってきた場合には、どうだろうなということが、初日に行った時の強い印象でした。

けれど、現在のところ必ずしも高いレベルのものでないことが、後にわかって来ました。そこで最後に帰る時に、懇談会がありまして、その席で私申し上げたんです。中国には馬王堆から出土した立派なものがあるんじゃないですか。なぜあれをやらんのですか。現在のものは何千年持つかということはわかりませんけど、あれを参考にされたらいかがですか。これだけしかないですというたら、「うーん」というて終わったんですけどね。先方の大学の教授の方が、一〇年待ってくれ、一〇年経ったらそれに近づけてみせる、というようなことをいうておいでたけど、恐らくできないのではないかと思います。

そういったことで外国の人が東洋の伝統としての日本のものに関心があるということですね。

内田 それぞれの国が文化を守っているように、国内においても、いろいろな地域で伝統文化を、それぞれ守って行くことが大切だと思いますね。それが日本の文化を多様で活力のあるものにするんじゃないかと思うんです。

最後に、地域文化の振興のための文化施設の整備という観点から、吉房さん、ご発言いただけませんか。

吉房 実はこれまで大阪府には小さな資料館が一つしかなくて、博物館を持っていなかったんです。この三年ばかりの間に博物館構想を立てました。新庁舎建替計画がありますので、その中に中央の歴史博物館を設けるという構想があります。同時に、大阪府内に数か所のテーマ館を設ける。地域の博物館、これは市町村立、民間もございますけども、これら相互間の提携関係を進めたい。さらに将来、ニュー・メディアが発達しますと、双方向でのオンライン化も可能でしょう。この度、府内のテーマ館の一つとして大阪府立弥生文化博物館（仮称）を、国の史跡に指定されている弥生時代の集落跡地としては最大の、池上曽根遺跡のすぐそばに延べで約四〇〇〇㎡の博物館を建てることになりました。

これは弥生文化という一つの時代に焦点をあてた、いわば専門の博物館、店でいえば専門店に当たるものです。日本では初めての試みなんですが、全国の弥生文化に関する資料を収集し、ものによってはレプリカ等を製作して行きたい。こんな構想を考えております。

内田 その後、古墳時代や奈良時代、平安時代とか、それぞれ造るんですか。

吉房 大阪には近つ飛鳥風土記の丘がございますが、まだ資料館が造られておりませんので、ここに昭和六七年頃を目途に建設したいと考えています。ここには昭和五三年四月に大阪の藤井寺市から出土した古代のトレーラーともいうべき、木製の「修羅」を展示公開する予定ですが、古墳時代をテーマにしたものを考えております。

内田 大変雄大で、興味深い実験ですね。では、お話しもまだ尽きませんが、本日はこの辺で終りとしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

次号目次

特集　大学改革の推進

巻頭論文

これからの大学の在り方と大学審議会　石川　忠雄

座談会

開かれた大学をめざして
（出席者）石田名香雄／新野幸次郎
鵜澤　昌和／中村　桂子
（司会）遠山　敦子

論　文

日本の大学像　天野　郁夫
大学改革への期待　飯島　宗一
大学一般教育の在り方をめぐって　楠川　絢一

資　料

大学改革の推進状況について
・大学改革協議会（まとめ）　高等教育局企画課
・高等専門学校制度の改革　高等教育局技術教育課
大学教育の改善に関する参考資料　高等教育局大学課

解　説

大学審議会の創設について　高等教育局企画課

編集後記

▽申すまでもなく、文化財にはその形態上の区別があり、「有形文化財」（建造物、絵画、工芸品など）、「無形文化財」（演劇、音楽、工芸技術など）、「民俗文化財」（風俗慣習、民俗芸能など）、「記念物」（貝づか、古墳、名勝地、動植物、地質鉱物など）、「伝統的建造物群」（周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群）に分けられています。
▽さて、戦後混乱期のさなかの昭和二四年一月二六日、ショッキングな事件が発生しました。世界最古の木造建造物である法隆寺金堂から失火し、飛鳥芸術の精髄を伝えてきた壁画が一朝にして焼失してしまったのです。この事件を契機にして、文化財保護法が制定・公布されたのは昭和二五年五月のことでした。
▽以来、既に四〇年近くの時が経過しましたが、この間、国土開発の進展、国民の生活様式の多様化など、文化財を取り巻く状況は著しく変化してきております。
▽そこで、本号では文化財が、国民生活の中においてどのような役割を果たしてきているかを再認識するとともに、新たな動向を踏まえつつ、今後の保存と活用の在り方を探るために、「文化財と国民生活」を特集しました。
（政策課）

MESC　61　月刊　「文部時報」　10　月　号　第1329号

著作権所有　文　部　省　昭和62年10月10日　印刷
昭和62年10月10日　発行

発行所　株式会社ぎょうせい

本　社　東京都中央区銀座７丁目４番12号
（郵便番号　104）
（営業所）東京都新宿区西五軒町52番地
（郵便番号　162）
電話　東京　(268)　2141　(代表)
振替口座　東京9−161番
印刷所　株式会社行政学会印刷所

定価３００円　（〒50円）

年間購読料３６００円　（〒共）

・ただし，増大号，臨時号の場合は別に代金を申し受けます
・なお，購読のお申し込みは直接営業所またはもよりの書店にお願いします